

I. 2023 年度事業活動方針

1. 沿革及び中期目標・中期計画

(1) 沿革

アジア経済研究所は、開発途上国の経済及びこれに関連する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究を行い、その成果を普及し、これら地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として、1960 年に「アジア経済研究所法」（昭和 35 年法律第 51 号）に基づいて設立された。1998 年、研究所はこれらの目的と成果を引き継ぎながら、「アジア・太平洋地域等との通商政策上の協力体制の整備等を図るためアジア経済研究所と日本貿易振興会を統合する」という閣議決定（平成 7 年 2 月 24 日）に基づき、貿易・投資振興、地域研究、開発研究及び経済協力研究を推進する新ジェトロの研究機関として位置づけられた。

「多極分散型国土形成促進法」に基づく移転要請の閣議決定（昭和 63 年 7 月 19 日）に端を発し、1996 年度の基本構想策定以来進められてきた移転事業については、1999 年に千葉市幕張に新施設が完成、同年 12 月より新たな研究拠点での活動が開始された。2002 年 12 月には「特殊法人等整理合理化計画」（平成 13 年 12 月）に基づき独立行政法人日本貿易振興機構法が成立、2003 年 10 月に「独立行政法人日本貿易振興機構」が設立され、アジア経済研究所はその附置研究所として位置付けられることとなった。独立行政法人日本貿易振興機構の第一期中期目標期間は 2007 年 3 月までの 3 年半で終了、その後、第二期中期目標期間（2007 年度～2010 年度）、第三期中期目標期間（2011 年度～2014 年度）、第四期中期目標期間（2015 年度～2018 年度）、第五期中期目標期間（2019 年度～2022 年度）を経て、2023 年度は、第六期中期目標期間（2023 年度～2026 年度）の初年度に当たる。

(2) 中期目標・中期計画

アジア経済研究所は、経済産業省が各種政府方針を踏まえて定める「中期目標」の達成のため、機構が自ら策定する「中期計画」に基づき、研究所が所管する各種事業を実施する。

【参考】「独立行政法人日本貿易振興機構第六期中期目標（経済産業省）」（アジア経済研究所関連項目のみ抜粋）

(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

アジア経済研究所は、その目標設定について、独立行政法人通則法における国立研究開発法人の目標設定に関する規定を準用し、「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」を次のように定める。

(学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献)

アジア経済研究所は、学術研究によって蓄積された研究資源を活用し、効果的かつ効率的な幅広いアウトリーチ活動※を通じて、我が国の政策担当者や産業界、メディア並びに国民各層、更には新興国・途上国地域の政府、産業界、市民社会等にも幅広く積極的に研究成果を還元し、我が国企業の貿易投資の拡大並びに我が国政府の通商政策立案の基盤となる質の高い分析と情報を提供する。

政策立案への貢献に当たっては、新興国・開発途上国地域の動向や経済・社会課題等に関する政策課題について、世界水準の学術研究に基づき政策担当者の理解の促進・深化に寄与するほか、現時点で顕在化していない中長期的な政策課題にもなり得るアジェンダを提示することなどにより、政策立案への広範な貢献を果たす。

※アウトリーチ活動とは、外部向けに研究成果等（知識の蓄積や情報・データも含む）を発信し、知的貢献や社会的インパクト形成を目指すとともに、多様なニーズを把握するための諸活動のこと。

(付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積)

アジア経済研究所は、前項に示した「学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献」を実現するため、新興国・開発途上国地域を中心とした政治・経済・社会情勢等についての中長期的かつ革新的な視点に立った分析を通じて、大学や民間企業では実施し難い先駆的かつ独創的な研究活動を実施し、世界の公共財となり得る付加価値の高い研究成果の創出と良質な研究資源の蓄積を行う。

研究活動の実施に当たっては、高い専門性をもつ多様な研究者の集積という強みと学術研究ネットワークを最大限に活用し、国際的な政治・経済・社会秩序の急速な変容や技術革新がもたらす産業構造や企業行動の変化並びにこれらが我が国を含めた国際社会に与える影響等について、国・地域・分野を横断した研究を行う。また、人権や環境など持続可能性や包摂性の追求が問われる地球規模の課題について、我が国の国益に資するのみならず、世界の発展への貢献に繋がる研究成果を創出する。

(国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮)

アジア経済研究所は、上記目標の実現と世界への知的貢献を行うため、国際的な研究ハブとしての機能を強化する。具体的には、国際機関や国内外の第一級の研究機関・研究者等と連携した学術研究活動を推進するとともに、国内外の卓越した研究人材の活用や開発途上国地域の人材育成を通じて、研究ネットワークを深化・拡充させる。また、図書館の資料情報基盤整備や情報発信機能の強化を通じて、新興国・開発途上国地域に関する学術研究の知的基盤をなす公共財として、学術情報プラットフォーム機能を発揮する。

【参考】「独立行政法人日本貿易振興機構第六期中期計画（ジェトロ）」（アジア経済研究所

関連項目のみ抜粋)

4. 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

4-2. アジア地域等の調査研究活動

アジア経済研究所は、通則法における国立研究開発法人の目標設定に関する規定を準用し、「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」に沿って定められた中期目標に基づき、次の取組を行う。

(1) 学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献

アジア経済研究所は、学術研究によって蓄積された研究資源を活用し、我が国企業の貿易投資の拡大並びに我が国政府の通商政策立案において基盤となる質の高い分析と情報を提供するため、研究所全体としての研究マネジメント機能を強化し、効果的・効率的なアウトリーチ活動を企画・実施する。

具体的には、政策担当者との双方向のコミュニケーションを促す政策研究対話の実施により、新興国・開発途上国地域の動向や経済・社会課題等に関する中長期的な政策課題などについて、政策担当者の問題意識やニーズに対応した良質な情報を提供することで政策立案への広範な貢献を果たす。

また、研究成果を幅広く還元し、新興国・開発途上国地域の経済・社会課題等に関する各界の問題関心に応えるため、セミナー・講演会・国際シンポジウム等の開催、定期刊行物や単行書などの出版物の刊行並びにウェブサイト・SNS 等による機動的な発信を適切に組み合わせた対外発信活動を行う。これらの活動に当たっては、効果的な広報、デジタルの活用促進、及び英文発信の拡充に努めるとともに、研究成果を普及する対象の裾野拡大にも取り組む。

※アウトリーチ活動とは、外部向けに研究成果等（知識の蓄積や情報・データも含む）を発信し、知的貢献や社会的インパクト形成を目指すとともに、多様なニーズを把握するための諸活動のこと。

(2) 付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積

アジア経済研究所は、大学や民間企業では実施し難い先駆的かつ独創的な学術研究活動を実施し、世界の公共財となり得る研究成果の創出と良質な研究資源を蓄積するため、高い専門性を持つ多様な研究者の集積と学術研究ネットワークを最大限に活用するとともに、世界水準の社会科学を駆使した分析機能の強化、独自の分析ツールの開発・応用、高度研究人材の活用などを進める。

実施する学術研究としては、急速に不確実性を高める国際的な政治・経済・社会秩序の変容や技術革新がもたらす産業構造や企業行動の変化並びにこれらが我が国を含めた国際社会に与える影響等について、政策ニーズなどを踏まえながら、新興国・開発途上国地域を中心に国・地域・分野に特化した研究を推進するとともに、これらを横断した研究を

行う。また、持続可能性や包摂性の追求が問われる地球規模の課題について、我が国の国益に資するのみならず、世界の発展への貢献に繋がる研究成果を創出する。

上記の学術研究活動の推進に当たり、実施手段・手法についてはグローバル・バリュー・チェーンに関する独自のデータ開発に、研究対象については「ビジネスと人権」や環境に関する研究にそれぞれ重点的に取り組む。

(3) 国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮

アジア経済研究所は、国際的な研究ハブとしての機能を高めるため、研究所全体としての研究マネジメント機能を強化し、研究活動の更なる国際化を推進する。具体的には、国際機関や国内外の大学・学術研究機関と連携した共同研究の実施や研究カンファレンスをはじめとする学術交流イベントの開催、国際会議等への参画、研究者の派遣・受入、英文発信の拡充、並びに開発途上国地域及び我が国の人材育成などの諸活動を行い、新興国・開発途上国地域に関する研究の拠点機関としての機能を高めるとともに、国内外の学術研究ネットワークを深化・拡充させる。

また、世界有数の専門図書館と出版企画編集機能を包含する学術情報センターは、新興国・開発途上国地域に関する学術研究の知的基盤をなす公共財として、学術情報プラットフォーム機能を発揮するため、資料情報の収集・整備、リポジトリの運営及びウェブサイトによる情報発信等におけるデジタルの活用や、出版物の刊行におけるオープンアクセスの推進により、利便性の向上を図るとともに、その出版企画編集機能を効果的に活用する。

2. 2023 年度計画

アジア経済研究所（以下「研究所」という）は、独立行政法人通則法における国立研究開発法人の目標設定に関する規定が準用されることを踏まえ、以下に掲げる計画の実施により研究成果の最大化を図る。

(1) 学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献

研究所全体としての研究マネジメント機能を強化し、新興国・開発途上国地域の経済・社会課題等に関する政策課題や各界の問題関心・ニーズを踏まえた効率的・効果的なアウトリーチ活動を企画・実施する。

具体的には、定期的または要請に応じて行う政策研究対話を積極的に実施することにより、政策担当者との双方向のコミュニケーションを通じて政策担当者の問題意識や関心・情報ニーズの把握等を的確に行うとともに、中長期的な政策課題も含め、新興国・開発途上国地域の研究に立脚した専門的な洞察や分析に基づく良質な情報提供を行い、政策立案の基盤となる知的貢献を果たす。

また、各界の関心が高く時宜に適ったテーマを取り上げ、学術研究ネットワーク等を活

用しながらセミナー・講演会・国際シンポジウム等を開催するとともに、出版プラットフォームやウェブサイト等を通じて研究成果を機動的に発信するほか、SNS や動画等のデジタルツールを活用した効果的な広報活動を展開する。また、研究成果のエッセンスをまとめた英文コラムなどによる英文発信の拡充に努めるとともに、研究成果を普及する対象の裾野拡大を図る観点から、大学生・高校生など次世代を担う層への発信にも積極的に取り組む。

(2) 付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積

急速に不確実性を高める国際的な政治・経済・社会秩序の変容や技術革新がもたらす産業構造や企業行動の変化並びにこれらが我が国を含めた国際社会に与える影響等について、新興国・開発途上国地域を中心に国・地域・分野に特化した研究とともに、これらを横断した研究を行う。また、持続可能性や包摂性の追求が問われる地球規模の課題にも取り組む。

具体的には、不確実性が高い地域情勢や多様な政治体制等の形成の背景にあるメカニズムに関する研究のほか、米中対立による経済的影響や、海洋プラスチック問題、環境ガバナンス及び途上国の発展戦略とグリーン経済などに関する研究、また、アジアを中心とした産業発展プロセスの検証や、「ビジネスと人権」、グローバル・バリュー・チェーン、イノベーション、全要素生産性分析に基づく中国経済の実態把握など、独創的な視点に基づく研究を実施する。

これらの研究課題の実施に当たっては、高い専門性を持つ多様な研究者の集積や学術研究ネットワークに加え、経済地理シミュレーションモデル（IDE-GSM）をはじめとする独自の分析ツール等、研究所が持つ強みと世界最先端の学術的分析手法を活用しつつ研究成果の創出と専門知の蓄積を行う。

(3) 国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮

WTO・ADB 等と連携したグローバル・バリュー・チェーンに関する共同研究やオランダ国際アジア研究所との連携プロジェクトなど、国際機関や国内外の大学・研究機関と連携したプロジェクトを実施するほか、東アジア・ASEAN16 カ国の研究機関によるネットワーク会合や「IDE スクール」等の学術交流イベントを開催する。また、アジア・アフリカ等各国の貿易投資に携わる若手行政官等及び国内人材を育成する研修プログラム（イデアス）を実施するとともに、国内外の学会や国際会議等における研究成果の発信等を行う。これら共同研究の実施や学術イベントの開催、研究者の派遣・受入れ並びに英文発信の拡充等を通じた学術ネットワークの構築・強化により、研究活動の国際化を推進し、国際的な学術研究ハブ機能とプレゼンスの向上を図る。

学術情報センターでは、世界有数の専門図書館として引き続き新興国・開発途上国地域の関連資料情報の収集、適切な保存及び提供をデジタル技術も活用しながら積極的に進め

I. 2023 年度事業活動方針

ていく。また、オープンアクセスを推進する方針の下、機関リポジトリ「ARRIDE」による学術研究成果の電子的保存・提供、ウェブサイトによる情報発信の充実と利便性の向上並びに出版プラットフォームを活用した電子書籍を含む出版物の刊行等を行う。